

介護サービスの利用に係る流れ

加入する人（被保険者） ※外国籍の方で、3ヶ月を超えて在留する方、特別永住者の方などは含まれます。

【第1号被保険者】 65歳以上の方

【第2号被保険者】 40歳から64歳までの医療保険に加入する方（※詳しくは、5ページ参照）

区市町村又は地域包括支援センターの窓口にご相談

基本チェックリスト

要介護（要支援）認定

該当

非該当

要
介
護
区
分

要介護1～
要介護5

要支援1
要支援2

非該当
(サービス事業
対象者)

チェックリスト該当

居宅サービス計画
※施設サービス計画は施設が作成

介護予防
サービス計画

介護予防ケアマネジメント

介護給付

- 各サービスの説明は、13ページから
- 【居宅サービス】
 - ・訪問介護など
 - ・通所介護など
 - 【地域密着型サービス】
 - ・小規模多機能型居宅介護
 - ・認知症対応型共同生活介護など
 - 【施設サービス】
 - ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
 - ・介護老人保健施設など
- 各サービスの説明は、17ページから

予防給付

- 【居宅サービス】
 - ・介護予防訪問看護
 - ・介護予防通所リハビリなど
- 【地域密着型介護予防サービス】
 - ・介護予防小規模多機能型居宅介護
 - ・介護予防認知症対応型共同生活介護など

介護予防・生活支援サービス事業

- ・訪問型サービス
 - ・通所型サービス
 - ・生活支援サービス
- ※サービス内容については、区市町村ごとに異なります。
- 各サービスの説明は、22ページへ

一般介護予防事業
(すべての高齢者が利用可能)

- ・介護予防普及啓発事業
 - ・地域介護予防活動支援事業
 - ・地域リハビリテーション活動支援事業
- ※サービス内容については、区市町村ごとに異なります。

介護予防・日常生活支援総合事業
(地域支援事業)

※上記の図は一般的な介護保険の利用の手順をお示ししたものです。詳細は、お住まいの区市町村へお問い合わせください。